

## 東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP)参加各国の我が国との 各種経済連携協定(EPA)締結状況及び自転車関係工業製品関税

東アジア地域包括的経済連携(RCEP)について、インドを除く交渉 15 カ国が 11 月 15 日に署名を行い、今後参加各国の国内批准手続きを経て発効する運びとなった。

ところで我が国は RCEP 参加各国の多くと既に EPA を締結している。これらは 2 国間のもののほか、日本アセアン包括的経済連携協定(AJCEP)や環太平洋パートナーシップ(TPP)のような多国間のものもあり、数多くの種類がある(表参照)。

RCEP 参加各国の我が国との EPA 締結状況

国名	我が国と締結(発効)済みの EPA
豪州	日豪 EPA、環太平洋パートナーシップ(TPP11)
ブルネイ	日ブルネイ EPA、日本アセアン包括的経済連携協定(AJCEP)
カンボジア	AJCEP
中国	
インドネシア	日インドネシア EPA、AJCEP
韓国	
ラオス	AJCEP
マレーシア	日マレーシア EPA、AJCEP
ミャンマー	AJCEP
ニュージーランド	TPP11
フィリピン	日フィリピン EPA、AJCEP
シンガポール	日シンガポール EPA、AJCEP、TPP11
タイ	日タイ EPA、AJCEP
ベトナム	日ベトナム EPA、AJCEP、TPP11

出典：経済産業省 [物の輸出入\(関税・原産地規則\) - EPA/FTA/投資協定 \(METI/経済産業省\)](#)  
[TPP \(環太平洋パートナーシップ\) \(METI/経済産業省\)](#)  
[日・ASEAN 包括的経済連携\(AJCEP\) 協定 \(METI/経済産業省\)](#)

これらは、個々の EPA 毎に関税率の撤廃・漸減・維持、そしてそれらの対象品目等その内容は様々となっている。複数年かけて関税率を漸減させる場合、時期によって関税率が異なってくる。また相手国と複数の EPA を発効させている場合、最も低い関税率が適用される EPA が選択されるが、協定毎に漸減年数や最終税率が異なることがあり、年によって最も低い関税率が適用される EPA が異なるという場合もあり得る。また多国間協定の場合、我が国向け譲許内容は相手国により異なる事もある。このようにどの EPA をいつ活用すべきかについては、かなり複雑であるように思われる。

この他、早くに締結された EPA の中には時間をかけて関税を漸減してきた末に、既に関税率が撤廃されている場合もある。また EPA の種類によって、関税率の撤廃に積極的な EPA と比較的穏やかなものの違いもあるように感じられる。更に国によっては今回の RCEP 合意に先立ち関税率を引き下げ、現時点での最恵国待遇関税率は RCEP 合意譲許表に記載されているベースレートよりも既に大幅に低くなっているところもある。

このような多様な背景のもと、RCEP 参加各国の締結(発効)済 EPA 毎の自転車関係工業製品の我が国向け譲許内容を、RCEP 合意内容と併せて以下の表にまとめてみた。関心のある

方をご覧いただきたい。但し以下の表はあくまで参考であり、輸出を行う場合のその時々の実際の関税率は各国税関や日本貿易振興機構等に確認を行っていただきたい。例えば TPP11 参加国の中にはまだ発効させていない国もあるほか、関税率が漸減過程にある場合、2021 年の関税率は 2020 年より低くなる場合もある。表の標記方法は極力出典の表現方法に従った。尚、オーストラリア、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポールの各国は、現時点で以下の表に挙げられている自転車関係工業製品関税が既に全て無税となっている。また関税番号 871160 は番号設定以前に発効或いは交渉開始となっているため掲出されておらず、代替として 871190 を抽出した。

我が国への自転車関係製品の輸入に関しては、既に以前から関税は全て無税となっている。

豪州

HS6 桁 関税番号	品目名	日豪 EPA(2015/1/15 発効)			TPP11(2018/12/30 発効)			RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税 撤廃 時期	ベース レート	最終 税率	関税 撤廃 時期	ベース レート	最終 税率	関税 撤廃 時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)	即時 撤廃	5%	0%	即時 撤廃	5%	0%	即時 撤廃	5%	0%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	即時 撤廃	5%	0%	即時 撤廃	5%	0%	即時 撤廃	5%	0%
871492	リム及びスポーク	既に 無税	0%	0%	即時 撤廃	0%	0%	既に 無税	0%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール	既に 無税	0%	0%	即時 撤廃	0%	0%	既に 無税	0%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品	既に 無税	0%	0%	即時 撤廃	0%	0%	既に 無税	0%	0%
871495	サドル	既に 無税	0%	0%	即時 撤廃	0%	0%	既に 無税	0%	0%
871496	ペダル及びギヤクラック並びにこれらの部分品	既に 無税	0%	0%	即時 撤廃	0%	0%	既に 無税	0%	0%
871499	その他のもの	既に 無税	0%	0%	即時 撤廃	0%	0%	既に 無税	0%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械式駆動機構を有しないもの	既に 無税	0%	0%	即時 撤廃	0%	0%	既に 無税	0%	0%
871390	その他のもの	既に 無税	0%	0%	即時 撤廃	0%	0%	既に 無税	0%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)自転車に使用する種類のもの	既に 無税	0%	0%	即時 撤廃	0%	0%	既に 無税	0%	0%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用する種類のもの	既に 無税	0%	0%	即時 撤廃	0%	0%	既に 無税	0%	0%
731511	ローラーチェーン	即時 撤廃	5%	0%	即時 撤廃	5%	0%	即時 撤廃	5%	0%
731519	部分品	即時 撤廃	5%	0%	即時 撤廃	5%	0%	即時 撤廃	5%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	即時 撤廃	5%	0%	即時 撤廃	5%	0%	即時 撤廃	5%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	既に 無税	0%	0%	即時 撤廃	0%	0%	既に 無税	0%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機器 (自転車に使用する種類のものに限る。)	既に 無税	0%	0%	即時 撤廃	0%	0%	既に 無税	0%	0%
871190	その他のモーターサイクル	即時 撤廃	5%	0%	即時 撤廃	5%	0%	即時 撤廃	5%	0%

出典：日豪 EPA 譲許表及び注記 [000044323.pdf \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/000044323.pdf)

TPP オーストラリアの譲許表 <https://www.mfat.govt.nz/assets/Trade-agreements/TPP/Annexes-ENGLISH/2-D.-Australia-Tariff-Elimination-Schedule.pdf>

TPP 注記 [2-D.-Australia-General-Notes-to-Tariff-Schedule.pdf \(mfat.govt.nz\)](https://www.mfat.govt.nz/2-D.-Australia-General-Notes-to-Tariff-Schedule.pdf)

RCEP オーストラリアの譲許表及び注記 [100114855.pdf \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/100114855.pdf)

ブルネイ

HS6 桁 関税番号	品目名	日ブルネイ EPA (2008/7/31 発効)			AJCEP(2009/1/1 発効)			RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税撤廃 時期	ベース レート	最終 税率	関税撤廃 時期	ベース レート	最終 税率	関税撤廃 時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)	8年かけて 漸減撤廃	20%	0%	低減させず	20%	20%	既に無税	0%	0%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	8年かけて 漸減撤廃	20%	0%	9年かけて 漸減撤廃	20%	0%	既に無税	0%	0%
871492	リム及びスポーク	8年かけて 漸減撤廃	20%	0%	9年かけて 漸減撤廃	20%	0%	既に無税	0%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール	8年かけて 漸減撤廃	20%	0%	9年かけて 漸減撤廃	20%	0%	既に無税	0%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品	8年かけて 漸減撤廃	20%	0%	9年かけて 漸減撤廃	20%	0%	既に無税	0%	0%
871495	サドル	8年かけて 漸減撤廃	20%	0%	9年かけて 漸減撤廃	20%	0%	既に無税	0%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	8年かけて 漸減撤廃	20%	0%	9年かけて 漸減撤廃	20%	0%	既に無税	0%	0%
871499	その他のもの	8年かけて 漸減撤廃	20%	0%	9年かけて 漸減撤廃	20%	0%	既に無税	0%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両機械式駆動機構を有しないもの	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	既に無税	0%	0%
871390	その他のもの	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	既に無税	0%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)自転車に使用する種類のもの	4年かけて 漸減撤廃	20%	0%	5年かけて 漸減撤廃	20%	0%	既に無税	0%	0%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用する種類のもの	4年かけて 漸減撤廃	20%	0%	5年かけて 漸減撤廃	20%	0%	既に無税	0%	0%
731511	ローラーチェーン	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	既に無税	0%	0%
731519	部分品	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	既に無税	0%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	既に無税	0%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	既に無税	0%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車に使用する種類のものに限る。)	4年かけて 漸減撤廃	20%	0%	5年かけて 漸減撤廃	20%	0%	既に無税	0%	0%
871190	その他のモーターサイクル	8年かけて 漸減撤廃	20%	0%	9年かけて 漸減撤廃	20%	0%	既に無税	0%	0%

出典：日ブルネイ EPA 譲許表及び注記 [1\(mofa.go.jp\)](http://mofa.go.jp)

AJCEP ブルネイの我が国向け譲許表 [BD-AJCEP-OFFER-FINAL-DRAFT \(FINAL\) .xls \(mofa.go.jp\)](#)

AJCEP ブルネイの注記 [Annex \[01\] referred to in Article \[XX\]: Schedules for the Elimination and Reduction of Customs Duties \(mofa.go.jp\)](#)

RCEP ブルネイの譲許表及び注記 [100114856.pdf \(mofa.go.jp\)](http://100114856.pdf)

カンボジア

HS6 桁 関税番号	品目名	AJCEP(2009/12/1 発効)			RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税撤廃等時期	ベース レート	最終 税率	関税撤廃等時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)	交渉対象外			13年かけて漸減撤廃 低減させず 交渉対象外	7%	0% 7%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	低減させず	15%	15%	13年かけて漸減撤廃 15年かけて漸減撤廃	15%	0%
871492	リム及びスポーク	19年目低減	15%	5%	15年かけて漸減撤廃 低減させず	15%	0% 15%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール	交渉対象外			15年かけて漸減撤廃 20年かけて漸減撤廃	15%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品	19年目撤廃	15%	0%	13年かけて漸減撤廃 低減させず	15%	0% 15%
871495	サドル	19年目撤廃	15%	0%	13年かけて漸減撤廃 15年かけて漸減撤廃	15%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	低減させず	15%	15%	13年かけて漸減撤廃 20年かけて漸減撤廃	15%	0%
871499	その他のもの	交渉対象外			15年かけて漸減撤廃 低減させず	15%	0% 15%
871310	身体障害者用又は病人用の車両機械式駆動機構を有しないもの	即時撤廃		0%	既に無税	0%	0%
871390	その他のもの	即時撤廃		0%	既に無税	0%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)自転車に使用する種類のもの	19年目低減	15%	5%	低減させず	15%	15%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用する種類のもの	19年目低減	15%	0%	低減させず	15%	15%
731511	ローラーチェーン	交渉対象外			15年かけて漸減撤廃	7%	0%
731519	部分品	19年目撤廃	7%	0%	13年かけて漸減撤廃	7%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	19年目撤廃	35%	0%	13年かけて漸減撤廃	35%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	19年目撤廃	15%	5%	低減させず	15%	15%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車に使用する種類のものに限る。)	19年目撤廃	35%	0%	13年かけて漸減撤廃	35%	0%
871190	その他のモーターサイクル	低減させず	15%	15%	15年かけて漸減撤廃	15%	0%

出典：AJCEP カンボジアの我が国向け譲許表 [★★\(8506.10.90.8523.13.10 修正\)Cambodia Schedule 210308.xls \(mofa.go.jp\)](#)

AJCEP カンボジアの注記 [Annex \[01\] referred to in Article \[XX\]: Schedules for the Elimination and Reduction of Customs Duties \(mofa.go.jp\)](#)

RCEP カンボジアの譲許表及び注記 [100114857.pdf \(mofa.go.jp\)](#)

中国

HS6 桁 関税番号	品目名	RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税撤廃等時期	ベースレート	最終税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)	11年かけて漸減撤廃 交渉対象外	13% 23%	0% 23%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	11年かけて漸減撤廃	12%	0%
871492	リム及びスポーク	11年かけて漸減撤廃	12%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール	11年かけて漸減撤廃	12%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品	11年かけて漸減撤廃	12%	0%
871495	サドル	11年かけて漸減撤廃	12%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	11年かけて漸減撤廃	12%	0%
871499	その他のもの	11年かけて漸減撤廃	12%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械式 駆動機構を有しないもの	即時撤廃	6%	0%
871390	その他のもの	11年かけて漸減撤廃	4%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)自転車に使用する種類のもの	16年かけて漸減撤廃	20%	0%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用する種類のもの	11年かけて漸減撤廃	15%	0%
731511	ローラーチェーン	11年かけて漸減撤廃	12%	0%
731519	部分品	11年かけて漸減撤廃	12%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	11年かけて漸減撤廃	8%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	11年かけて漸減撤廃	8%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車に使用する種類のものに限る。)	11年かけて漸減撤廃	10.5%	0%
871190	その他のモーターサイクル	交渉対象外	45%	45%

出典：RCEP 中国の我が国向け譲許表及び注記 [100114861.pdf \(mofa.go.jp\)](http://100114861.pdf(mofa.go.jp))

中国は別途 2018 年に自転車関連製品輸入関税率を引き下げ

[<4D6963726F736F667420576F7264202D2092868D91814693FA9770956982CC974193FC8AD690C597A682F088F882AB89BA82B02E646F63>\(jbpi.or.jp\)](http://<4D6963726F736F667420576F7264202D2092868D91814693FA9770956982CC974193FC8AD690C597A682F088F882AB89BA82B02E646F63>(jbpi.or.jp))

[>\(jbpi.or.jp\)](http://Report To The (jbpi.or.jp))

[>\(jbpi.or.jp\)](http://Report To The (jbpi.or.jp))

インドネシア 1/2

HS6 桁 関税番号	品目名	日インドネシア EPA (2008/7/1 発効)			AJCEP(2010/3/1 発効)		
		関税撤廃時期	ベース レート	最終 税率	関税撤廃時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むもの とし、原動機付きのものを除く。)	11年かけて漸減撤廃	10% 20%	0%	11年かけて漸減撤廃	10% 20%	0%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれ らの部分品	11年かけて漸減撤廃	10%	0%	11年かけて漸減撤廃	10%	0%
871492	リム及びスポーク	11年かけて漸減撤廃	10%	0%	11年かけて漸減撤廃	10%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハ ブブレーキを除く。)及びフリーホ イール	11年かけて漸減撤廃	10%	0%	11年かけて漸減撤廃	10%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及 びハブブレーキを含む。)及びその部 分品	11年かけて漸減撤廃	10%	0%	11年かけて漸減撤廃	10%	0%
871495	サドル	11年かけて漸減撤廃	10%	0%	11年かけて漸減撤廃	10%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれ らの部分品	11年かけて漸減撤廃	10%	0%	11年かけて漸減撤廃	10%	0%
871499	その他のもの	11年かけて漸減撤廃	10%	0%	11年かけて漸減撤廃	10%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機 械式駆動機構を有しないもの	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%
871390	その他のもの	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限 る。)自転車に使用する種類のもの	6年かけて漸減撤廃	10%	0%	6年かけて漸減撤廃	10%	0%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車 に使用する種類のもの	8年かけて漸減撤廃	15%	0%	8年かけて漸減撤廃	15%	0%
731511	ローラーチェーン	8年かけて漸減撤廃	15%	0%	8年かけて漸減撤廃	15%	0%
731519	部分品	6年かけて漸減撤廃	10%	0%	6年かけて漸減撤廃	10%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する 物品	8年かけて漸減撤廃	15%	0%	8年かけて漸減撤廃	15%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポン プ	2009年撤廃	発効時 5%	0%	2010年撤廃	5%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車 に使用する種類のものに限る。)	2009年撤廃	発効時 5%	0%	2010年撤廃	5%	0%
871190	その他のモーターサイクル	2012年撤廃	発効時 13%	0%	2013年撤廃	発効時 13%	0%

出典：日インドネシア EPA 我が国向け譲許表及び注記 [Microsoft Word - 附属書 1 \(①\) .doc \(mofa.go.jp\)](#)  
AJCEP インドネシアの我が国向け譲許表 [Indonesia's Schedule \(Final Clean Version\)210308.xls \(mofa.go.jp\)](#)  
AJCEP インドネシアの注記 [Annex \[01\] referred to in Article \[XX\]: Schedules for the Elimination and Reduction of Customs Duties \(mofa.go.jp\)](#)  
AJCEP 全般注記 [Annex \[01\] referred to in Article \[XX\]: Schedules for the Elimination and Reduction of Customs Duties \(mofa.go.jp\)](#)

インドネシア 2/2

HS6 桁 関税番号	品目名	RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税撤廃等時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものと し、原動機付きのものを除く。)	15年かけて漸減撤廃	10%	0%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの 部分品	即時撤廃	10%	0%
871492	リム及びスポーク	即時撤廃	10%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブ ブレーキを除く。)及びフリーホイール	即時撤廃	10%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及び ハブブレーキを含む。)及びその部分品	即時撤廃	10%	0%
871495	サドル	即時撤廃	10%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの 部分品	即時撤廃	10%	0%
871499	その他のもの	即時撤廃	10%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械式 駆動機構を有しないもの	既に無税	0%	0%
871390	その他のもの	既に無税	0%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限 る。)自転車に使用する種類のもの	交渉対象外	10%	10%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用 する種類のもの	交渉対象外	15%	15%
731511	ローラーチェーン	交渉対象外	12.5%	12.5%
731519	部分品	10年かけて漸減撤廃	7.5%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	即時撤廃	12.5%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	即時撤廃	5%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車に 使用する種類のものに限る。)	即時撤廃	5%	0%
871190	その他のモーターサイクル	15年かけて漸減撤廃	30%	0%

出典：RCEP インドネシアの我が国向け譲許表及び注記 [100114864.pdf \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/100114864.pdf)

韓国

HS6 桁 関税番号	品目名	RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税撤廃等時期	ベースレート	最終税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)	即時撤廃 10年かけて漸減撤廃	8%	0%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	10年かけて漸減撤廃	8%	0%
871492	リム及びスポーク	10年かけて漸減撤廃	8%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール	10年かけて漸減撤廃	8%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品	10年かけて漸減撤廃	8%	0%
871495	サドル	10年かけて漸減撤廃	8%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	10年かけて漸減撤廃	8%	0%
871499	その他のもの	10年かけて漸減撤廃	8%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械式 駆動機構を有しないもの	既に無税	0%	0%
871390	その他のもの	既に無税	0%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)自転車に使用する種類のもの	10年かけて漸減撤廃	5%	0%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用する種類のもの	10年かけて漸減撤廃	8%	0%
731511	ローラーチェーン	10年かけて漸減撤廃	8%	0%
731519	部分品	15年かけて漸減撤廃	8%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	10年かけて漸減撤廃	8%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	交渉対象外	8%	8%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車に使用する種類のものに限る。)	10年かけて漸減撤廃	8%	0%
871190	その他のモーターサイクル	10年かけて漸減撤廃	8%	0%

出典：RCEP 韓国 我が国向け譲許表及び注記 [100114867.pdf \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/100114867.pdf)

ラオス

HS6 桁 関税番号	品目名	AJCEP(2008/12/1 発効)			RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税撤廃等時期	ベース レート	最終 税率	関税撤廃等時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きものを除く。)	2026 年撤廃	10%	0%	低減させず	40%	40%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	2026 年撤廃	10%	0%	低減させず	10%	10%
871492	リム及びスポーク	2026 年撤廃	10%	0%	低減させず	10%	10%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール	2026 年撤廃	10%	0%	即時撤廃	10%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品	2026 年撤廃	10%	0%	即時撤廃	10%	0%
871495	サドル	2026 年撤廃	10%	0%	即時撤廃 15 年かけて漸減撤廃	10%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	2026 年撤廃	10%	0%	即時撤廃	10%	0%
871499	その他のもの	2026 年撤廃	10%	0%	即時撤廃 15 年かけて漸減撤廃	10%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械式駆動機構を有しないもの	2026 年撤廃	5%	0%	即時撤廃	5%	0%
871390	その他のもの	2026 年撤廃	5%	0%	13 年かけて漸減撤廃	5%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)自転車に使用する種類のもの	2026 年撤廃	5%	0%	即時撤廃	5%	0%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用する種類のもの	2026 年撤廃	10%	0%	即時撤廃	5%	0%
731511	ローラーチェーン	2026 年撤廃	5%	0%	13 年かけて漸減撤廃	5%	0%
731519	部分品	2026 年撤廃	5%	0%	13 年かけて漸減撤廃	5%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	2026 年撤廃	10%	0%	即時撤廃	10%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	2026 年撤廃	5%	0%	即時撤廃	5%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車に使用する種類のものに限る。)	2026 年撤廃	5%	0%	13 年かけて漸減撤廃	5%	0%
871190	その他のモーターサイクル	発効時ベースレート適用後 19 年目に低減	40%	5%	低減させず	40%	40%

出典：AJCEP ラオスの我が国向け譲許表 [★\(見え消し反映\) Schedule of Lao PDR \(Final for Printing\) \(revised\).xls \(mofa.go.jp\)](#)

AJCEP ラオスの注記 [Annex \[01\] referred to in Article \[XX\]: Schedules for the Elimination and Reduction of Customs Duties \(mofa.go.jp\)](#)

RCEP ラオスの譲許表及び注記 [100114868.pdf \(mofa.go.jp\)](#)

## マレーシア 1/2

HS6 桁 関税番号	品目名	日マレーシア EPA (2006/7/13 発効)			AJCEP(2009/2/1 発効)		
		関税撤廃時期	ベース レート	最終 税率	関税撤廃時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)	即時撤廃 8年かけて漸減撤廃	25%	0%	即時撤廃 8年かけて漸減撤廃	25%	0%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	即時撤廃 6年かけて漸減撤廃 8年かけて漸減撤廃	5% 25%	0%	即時撤廃 6年かけて漸減撤廃 8年かけて漸減撤廃	5% 25%	0%
871492	リム及びスポーク	即時撤廃 8年かけて漸減撤廃	30%	0%	即時撤廃 8年かけて漸減撤廃	30%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール	即時撤廃 6年かけて漸減撤廃	5%	0%	即時撤廃 6年かけて漸減撤廃	5%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品	即時撤廃 6年かけて漸減撤廃	5%	0%	即時撤廃 6年かけて漸減撤廃	5%	0%
871495	サドル	即時撤廃 8年かけて漸減撤廃	25%	0%	即時撤廃 8年かけて漸減撤廃	25%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	即時撤廃 6年かけて漸減撤廃	5%	0%	即時撤廃 6年かけて漸減撤廃	5%	0%
871499	その他のもの	即時撤廃 6年かけて漸減撤廃 8年かけて漸減撤廃 8年かけて漸減撤廃	5% 25% 30%	0%	即時撤廃 6年かけて漸減撤廃 8年かけて漸減撤廃 8年かけて漸減撤廃	5% 25% 30%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械式駆動機構を有しないもの	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%
871390	その他のもの	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)自転車に使用する種類のもの	11年かけて漸減撤廃	30%	0%	11年かけて漸減撤廃	30%	0%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用する種類のもの	11年かけて漸減撤廃	30%	0%	11年かけて漸減撤廃	30%	0%
731511	ローラーチェーン	8年かけて漸減撤廃 完成品組付け等一定の条件下で免税	30%	0%	8年かけて漸減撤廃	30%	0%
731519	部分品	8年かけて漸減撤廃 完成品組付け等一定の条件下で免税	30%	0%	8年かけて漸減撤廃	30%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車に使用する種類のものに限る。)	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%
871190	その他のモーターサイクル	8年かけて漸減撤廃	50%	0%	8年かけて漸減撤廃	50%	0%

出典：日マレーシア EPA 我が国向け譲許表及び注記 [Microsoft Word - annex1-1.doc \(mofa.go.jp\)](#)

AJCEP マレーシアの我が国向け譲許表 [Colum 1 \(mofa.go.jp\)](#)

AJCEP マレーシアの注記 [Annex \[01\] referred to in Article \[XX\]: Schedules for the Elimination and Reduction of Customs Duties \(mofa.go.jp\)](#)

## マレーシア 2/2

HS6 桁 関税番号	品目名	RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税撤廃等時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むもの とし、原動機付きのものを除く。)	既に無税 15年かけて漸減撤廃	0% 25%	0%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれら の部分品	既に無税 10年かけて漸減撤廃 15年かけて漸減撤廃	0% 5% 25%	0%
871492	リム及びスポーク	既に無税 15年かけて漸減撤廃	0% 30%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハ ブブレーキを除く。)及びフリーホ イール	既に無税 10年かけて漸減撤廃	0% 5%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及 びハブブレーキを含む。)及びその部 分品	既に無税 10年かけて漸減撤廃	0% 5%	0%
871495	サドル	既に無税 15年かけて漸減撤廃	0% 25%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれら の部分品	既に無税 10年かけて漸減撤廃	0% 5%	0%
871499	その他のもの	既に無税 10年かけて漸減撤廃 15年かけて漸減撤廃 低減させず	0% 5% 25% 30%	0% 0% 30%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械 式駆動機構を有しないもの	既に無税	0%	0%
871390	その他のもの	既に無税	0%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限 る。)自転車に使用する種類のもの	低減させず	30%	30%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に 使用する種類のもの	低減させず	30%	30%
731511	ローラーチェーン	15年かけて漸減撤廃	5%	0%
731519	部分品	15年かけて漸減撤廃	5%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物 品	即時撤廃	5%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	即時撤廃	5%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車 に使用する種類のものに限る。)	既に無税	0%	0%
871190	その他のモーターサイクル	15年かけて漸減撤廃	30%	0%

出典：RCEP マレーシアの譲許表及び注記 <https://www.mofa.go.jp/files/100114869.pdf>

ミャンマー

HS6 桁 関税番号	品目名	AJCEP(2008/12/1 発効)			RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税撤廃等時期	ベース レート	最終 税率	関税撤廃等時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものと し、原動機付きものを除く。)	低減させず	1.5%	1.5%	13年目撤廃	2%	0%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれら の部分品	2026年撤廃	1.5%	0%	13年目撤廃	2%	0%
871492	リム及びスポーク	2026年撤廃	1.5%	0%	即時撤廃	2%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブ ブレーキを除く。)及びフリーホイール	2026年撤廃	1.5%	0%	13年目撤廃	2%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及び ハブブレーキを含む。)及びその部分品	2026年撤廃	1.5%	0%	13年目撤廃	2%	0%
871495	サドル	2026年撤廃	1.5%	0%	13年目撤廃	2%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれら の部分品	2026年撤廃	1.5%	0%	即時撤廃	2%	0%
871499	その他のもの	2026年撤廃	1.5%	0%	即時撤廃	2%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械 式駆動機構を有しないもの	2026年撤廃	1.5%	0%	即時撤廃	2%	0%
871390	その他のもの	2026年撤廃	1.5%	0%	即時撤廃	2%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限 る。)自転車に使用する種類のもの	2026年撤廃	4%	0%	15年かけて漸減撤廃	4%	0%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に 使用する種類のもの	2026年撤廃	4%	0%	15年かけて漸減撤廃	4%	0%
731511	ローラーチェーン	2026年撤廃	1.5%	0%	即時撤廃	2%	0%
731519	部分品	2026年撤廃	1.5%	0%	即時撤廃	2%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物 品	2026年までに 漸減撤廃	7.5%	0%	低減させず	7.5%	7.5%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	2026年撤廃	1%	0%	13年目撤廃	1%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車に 使用する種類のものに限る。)	2026年撤廃	1.5%	0%	即時撤廃	2%	0%
871190	その他のモーターサイクル	低減させず	5%	5%	20年かけて漸減撤廃	5%	0%

出典：AJCEP ミャンマーの我が国向け譲許表 [MYANMAR FIRST DRAFT OF TARIFF CONCESSION \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/press/2018/01/180101_01.html)

AJCEP ミャンマーの注記 [Annex \[01\] referred to in Article \[XX\]: Schedules for the Elimination and Reduction of Customs Duties \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/press/2018/01/180101_01.html)

RCEP ミャンマーの譲許表及び注記 <https://www.mofa.go.jp/files/100114873.pdf>

ニュージーランド

HS6 桁 関税番号	品目名	TPP11(2018/12/30 発効)			RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税撤廃時期	ベース レート	最終 税率	関税撤廃時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)	即時撤廃	0% 5%	0%	即時撤廃	5%	0%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	即時撤廃	5%	0%	10年かけて 漸減撤廃	5%	0%
871492	リム及びスポーク	即時撤廃	5%	0%	10年かけて 漸減撤廃	5%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール	即時撤廃	5%	0%	15年かけて 漸減撤廃	5%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品	即時撤廃	5%	0%	10年かけて 漸減撤廃	5%	0%
871495	サドル	即時撤廃	5%	0%	15年かけて 漸減撤廃	5%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	即時撤廃	5%	0%	15年かけて 漸減撤廃	5%	0%
871499	その他のもの	即時撤廃	5%	0%	10年かけて 漸減撤廃	5%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械式駆動機構を有しないもの	即時撤廃	5%	0%	10年かけて 漸減撤廃	5%	0%
871390	その他のもの	即時撤廃	5%	0%	10年かけて 漸減撤廃	5%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)自転車に使用する種類のもの	即時撤廃	0%	0%	既に無税	0%	0%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用する種類のもの	即時撤廃	0%	0%	既に無税	0%	0%
731511	ローラーチェーン	即時撤廃	0%	0%	既に無税	0%	0%
731519	部分品	即時撤廃	0%	0%	既に無税	0%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	即時撤廃	0%	0%	既に無税	0%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	即時撤廃	0%	0%	既に無税	0%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車に使用する種類のものに限る。)	即時撤廃	0%	0%	既に無税	0%	0%
871190	その他のモーターサイクル	即時撤廃	0%	0%	既に無税	0%	0%

出典： TPP ニュージーランドの譲許表 <https://www.mfat.govt.nz/assets/Trade-agreements/TPP/Annexes-ENGLISH/2-D.-New-Zealand-Tariff-Elimination-Schedule.pdf>

TPP 注記 [2-D.-New-Zealand-General-Notes-to-Tariff-Schedule.pdf](https://www.mfat.govt.nz/assets/Trade-agreements/TPP/Annexes-ENGLISH/2-D.-New-Zealand-General-Notes-to-Tariff-Schedule.pdf) (mfat.govt.nz)

RCEP ニュージーランドの譲許表及び注記 <https://www.mofa.go.jp/files/100114876.pdf>

フィリピン

HS6 桁 関税番号	品目名	日フィリピン EPA (2008/12/11 発効)			AJCEP(2010/7/1 発効)			RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税撤廃 時期	ベース レート	最終 税率	関税撤廃 時期	ベース レート	最終 税率	関税撤廃 等時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きものを除く。)	11年かけて 漸減撤廃	15%	0%	11年かけて 漸減撤廃	15%	0%	即時撤廃	15%	0%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	即時撤廃	15%	0%
871492	リム及びスポーク	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	即時撤廃	15%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	即時撤廃	3%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	即時撤廃	3%	0%
871495	サドル	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	即時撤廃	3%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	即時撤廃	3%	0%
871499	その他のもの	即時撤廃		0%	発効時ベース レート適用後5年目 撤廃	10%	0%	即時撤廃	10%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械式駆動機構を有しないもの	6年かけて 漸減撤廃	5%	0%	6年かけて 漸減撤廃	5%	0%	即時撤廃	5%	0%
871390	その他のもの	6年かけて 漸減撤廃	3%	0%	6年かけて 漸減撤廃	3%	0%	即時撤廃	3%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)自転車に使用する種類のもの	11年かけて 漸減撤廃	10%	0%	11年かけて 漸減撤廃	10%	0%	即時撤廃	10%	0%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用する種類のもの	6年かけて 漸減撤廃	7%	0%	6年かけて 漸減撤廃	7%	0%	即時撤廃	7%	0%
731511	ローラーチェーン	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	15年目 撤廃	1%	0%
731519	部分品	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	15年目 撤廃	1%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	11年かけて 漸減撤廃	15%	0%	11年かけて 漸減撤廃	15%	0%	即時撤廃	15%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	即時撤廃	3%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機器 (自転車に使用する種類のものに限る。)	発効時最恵 国待遇税率 適用後11 年目撤廃	7%	0%	発効時ベース レート適用後11年 目撤廃	10%	0%	即時撤廃	10%	0%
871190	その他のモーターサイクル	5年かけて 漸減撤廃	30%	0%	発効時ベース レート適用後5年目 撤廃	30%	0%	20年か けて低減	30%	20%

出典：日フィリピン EPA 我が国向け譲許表及び注記 [Microsoft Word - Annex 1. General notes .doc \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/annex/1/General%20notes.doc)  
AJCEP フィリピンの我が国向け譲許表 [Philippine Schedule \(Final\) as of 25March.xls \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/annex/01/Philippine%20Schedule%20(Final)%20as%20of%2025March.xls)  
AJCEP フィリピンの注記 [Annex \[01\] referred to in Article \[XX\]: Schedules for the Elimination and Reduction of Customs Duties \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/annex/01/Annex%20[01]%20referred%20to%20in%20Article%20[XX]:%20Schedules%20for%20the%20Elimination%20and%20Reduction%20of%20Customs%20Duties)  
RCEP フィリピンの我が国向け譲許表及び注記 <https://www.mofa.go.jp/files/100114878.pdf>

シンガポール

		日シンガポール EPA(2002/11/30 発効) AJCEP(2008/12/1 発効) TPP11(2018/12/30 発効) RCEP(2020/11/15 署名)		
HS6 桁 関税番号	品目名	関税撤廃 時期	ベース レート	最終税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものと し、原動機付きものを除く。)	即時撤廃	0%	0%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの 部分品	即時撤廃	0%	0%
871492	リム及びスポーク	即時撤廃	0%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブ ブレーキを除く。)及びフリーホイール	即時撤廃	0%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及び ハブブレーキを含む。)及びその部分品	即時撤廃	0%	0%
871495	サドル	即時撤廃	0%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの 部分品	即時撤廃	0%	0%
871499	その他のもの	即時撤廃	0%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械式 駆動機構を有しないもの	即時撤廃	0%	0%
871390	その他のもの	即時撤廃	0%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限 る。)自転車に使用する種類のもの	即時撤廃	0%	0%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用 する種類のもの	即時撤廃	0%	0%
731511	ローラーチェーン	即時撤廃	0%	0%
731519	部分品	即時撤廃	0%	0%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	即時撤廃	0%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	即時撤廃	0%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車に 使用する種類のものに限る。)	即時撤廃	0%	0%
871190	その他のモーターサイクル	即時撤廃	0%	0%

出典：日シンガポール EPA 我が国向け譲許表及び注記 [jsepa-2.pdf \(mofa.go.jp\)](http://jsepa-2.pdf(mofa.go.jp))

AJCEP シンガポールの我が国向け譲許表及び注記 [Annex \[01\] referred to in Article \[XX\]: Schedules for the Elimination and Reduction of Customs Duties \(mofa.go.jp\)](http://Annex[01]referredtoinArticle[XX]:SchedulesfortheEliminationandReductionofCustomsDuties(mofa.go.jp))

TPP11 シンガポールの譲許表 <https://www.mfat.govt.nz/assets/Trade-agreements/TPP/Annexes-ENGLISH/2-D.-Singapore-Tariff-Elimination-Schedule.pdf>

TPP11 注記 [2-D.-Singapore-General-Notes-to-Tariff-Schedule.pdf \(mfat.govt.nz\)](http://2-D.-Singapore-General-Notes-to-Tariff-Schedule.pdf(mfat.govt.nz))

RCEP シンガポールの譲許表及び注記 [100114879.pdf \(mofa.go.jp\)](http://100114879.pdf(mofa.go.jp))

タイ

HS6 桁 関税番号	品目名	日タイ EPA (2007/11/1 発効)			AJCEP(2009/6/1 発効)			RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税撤廃等 時期	ベー ス レ ー ト	最終 税率	関税撤廃等 時期	ベー ス レ ー ト	最終 税率	関税撤廃時期	ベー ス レ ー ト	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	15年かけて 漸減撤廃	1% 30%	0%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	1年目 23.64% 11年かけて低減		10%	発効時ベース レート適用	10%	10%	15年かけて 漸減撤廃	10%	0%
871492	リム及びスポーク	1年目 23.64% 11年かけて低減		10%	発効時ベース レート適用	10%	10%	15年かけて 漸減撤廃	10%	0%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール	1年目 23.64% 11年かけて低減		10%	発効時ベース レート適用	10%	10%	15年かけて 漸減撤廃	10%	0%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品	1年目 23.64% 11年かけて低減		10%	発効時ベース レート適用	10%	10%	15年かけて 漸減撤廃	10%	0%
871495	サドル	1年目 23.64% 11年かけて低減		10%	発効時ベース レート適用	10%	10%	15年かけて 漸減撤廃	10%	0%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	1年目 23.64% 11年かけて低減		10%	発効時ベース レート適用	10%	10%	15年かけて 漸減撤廃	10%	0%
871499	その他のもの	1年目 23.64% 11年かけて低減		10%	発効時ベース レート適用	10%	10%	15年かけて 漸減撤廃	10%	0%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械式駆動機構を有しないもの	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	既に無税	0%	0%
871390	その他のもの	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%	既に無税	0%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)自転車に使用する種類のもの	1年目 15% 4年 かけて漸減撤廃		0%	4年かけて漸減 撤廃	10%	0%	15年かけて 漸減撤廃	10%	0%
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用する種類のもの	1年目 15% 4年かけて漸減 撤廃		0%	4年かけて漸減 撤廃	10%	0%	即時撤廃	10%	0%
731511	ローラーチェーン	1~8年目 15% 9年目 7.5% 10年目以降 0%		0%	発効時~9年目 ベースレート 適用 10年目撤廃	10%	0%	15年かけて 漸減撤廃	10%	0%
731519	部分品	1~8年目 15% 9年目 7.5% 10年目以降 0%		0%	発効時~9年目 ベースレート 適用 10年目撤廃	10%	0%	15年かけて 漸減撤廃	10%	0%
830610	ベル、ゴングその他これら に類する物品	1年目 16.67% 6年かけて漸減 撤廃		0%	6年かけて漸減 撤廃	20%	0%	即時撤廃	20%	0%
841420	手押し式または足踏み式の 気体ポンプ	1年目 12.5% 6年かけて漸減 撤廃		0%	6年かけて漸減 撤廃	10%	0%	即時撤廃	10%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機 器(自転車に使用する種類の ものに限る。)	1年目 12.5% 6年かけて漸減 撤廃同上		0%	6年かけて漸減 撤廃	10%	0%	即時撤廃	10%	0%
871190	その他のモーターサイクル	1年目 56.36% 11年かけて低減		20%	11年かけて低 減	60%	20%	交渉対象外		

出典：日タイ EPA 我が国向け譲許表及び注記 [1 \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/100114881.pdf)

AJCEP タイの我が国向け譲許表 [★★★★ \(第3章修正\) Thailand's Table of Concession.xls \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/100114881.pdf)

AJCEP タイの注記 [Annex \[01\] referred to in Article \[XX\]: Schedules for the Elimination and Reduction of Customs Duties \(mofa.go.jp\)](https://www.mofa.go.jp/100114881.pdf)

RCEP タイの譲許表及び注記 <https://www.mofa.go.jp/files/100114881.pdf>

ベトナム 1/2

HS6 桁 関税番号	品目名	日ベトナム EPA (2009/10/1 発効)			AJCEP(2008/12/1 発効)		
		関税撤廃等時期	ベース レート	最終 税率	関税撤廃等時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。)	11年目撤廃 発効時～15年目ベース レート適用後 16年目に低 減	5% 80%	0% 50%	発効時～10年目ベー スレート適用後 11 年目に撤廃 発効時～15年目ベー スレート適用後 16 年目に低減	5% 80%	0% 50%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	ベースレート適用	45%	45%	ベースレート適用	45%	45%
871492	リム及びスポーク	ベースレート適用	45%	45%	ベースレート適用	45%	45%
871493	ハブ(コスターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール	ベースレート適用	45%	45%	ベースレート適用	45%	45%
871494	ブレーキ(コスターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品	ベースレート適用	45%	45%	ベースレート適用	45%	45%
871495	サドル	ベースレート適用	45%	45%	ベースレート適用	45%	45%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	ベースレート適用	45%	45%	ベースレート適用	45%	45%
871499	その他のもの	ベースレート適用	45%	45%	ベースレート適用	45%	45%
871310	身体障害者用又は病人用の車両 機械式駆動機構を有しないもの	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%
871390	その他のもの	即時撤廃		0%	即時撤廃		0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)自転車に使用する種類のもの	交渉対象外			交渉対象外		
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用する種類のもの	16年かけて漸減撤廃	40%	0%	16年かけて漸減撤廃	40%	0%
731511	ローラーチェーン	ベースレート適用	35%	35%	ベースレート適用	35%	35%
731519	部分品	ベースレート適用	35%	35%	ベースレート適用	35%	35%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	16年かけて漸減撤廃	30%	0%	16年かけて漸減撤廃	30%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	9年かけて漸減撤廃	20%	0%	16年かけて漸減撤廃	20%	0%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車に使用する種類のものに限る。)	16年かけて漸減撤廃	30%	0%	16年かけて漸減撤廃	30%	0%
871190	その他のモーターサイクル	発効時～15年目ベース レート適用後 16年目に 低減	90%	50%	発効時～15年目ベー スレート適用後 16 年目に低減	90%	50%

出典：日ベトナム EPA 我が国向け譲許表及び注記 [annex1.pdf \(mofa.go.jp\)](#)

AJCEP ベトナムの我が国向け譲許表 [part11-2.pdf \(mofa.go.jp\)](#)

AJCEP ベトナムの注記 [Annex \[01\] referred to in Article \[XX\]: Schedules for the Elimination and Reduction of Customs Duties \(mofa.go.jp\)](#)

ベトナム 2/2

HS6 桁 関税番号	品目名	TPP11(2019/1/14 発効)			RCEP(2020/11/15 署名)		
		関税撤廃時期	ベース レート	最終 税率	関税撤廃等時期	ベース レート	最終 税率
871200	自転車(運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きものを除く。)	4年かけて漸減撤廃 8年かけて漸減撤廃	5% 45%	0%	16年かけて漸減撤廃 低減させず	5% 45%	0% 45%
871491	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	8年かけて漸減撤廃	45% 40%	0%	低減させず	40%	40%
871492	リム及びスポーク	8年かけて漸減撤廃	45% 40%	0%	低減させず	40% 45%	40% 45%
871493	ハブ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを除く。)及びフリーホイール	8年かけて漸減撤廃	45%	0%	低減させず	45%	45%
871494	ブレーキ(コースターブレーキハブ及びハブブレーキを含む。)及びその部分品	8年かけて漸減撤廃	43% 40%	0%	低減させず	40% 45%	40% 45%
871495	サドル	8年かけて漸減撤廃	45%	0%	低減させず	45%	45%
871496	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	8年かけて漸減撤廃	45%	0%	低減させず	45%	45%
871499	その他のもの	8年かけて漸減撤廃	45%	0%	低減させず	45%	45%
871310	身体障害者用又は病人用の車両機械式駆動機構を有しないもの	即時撤廃	0%	0%	既に無税	0%	0%
871390	その他のもの	即時撤廃	0%	0%	既に無税	0%	0%
401150	ゴム製の空気タイヤ(新品のものに限る。)自転車に使用する種類のもの	11年かけて漸減撤廃	34%	0%	交渉対象外		
401320	ゴム製のインナーチューブ 自転車に使用する種類のもの	11年かけて漸減撤廃	35%	0%	25年目低減	35%	26.3%
731511	ローラーチェーン	4年かけて漸減撤廃	40%	0%	低減させず	35%	35%
731519	部分品	4年かけて漸減撤廃	40%	0%	低減させず	35%	35%
830610	ベル、ゴングその他これらに類する物品	4年かけて漸減撤廃	27%	0%	11年かけて漸減撤廃	25%	0%
841420	手押し式または足踏み式の気体ポンプ	4年かけて漸減撤廃	20%	0%	25年目低減	20%	15%
851210	照明用又は可視信号用の機器(自転車に使用する種類のものに限る。)	4年かけて漸減撤廃	27%	0%	20年目低減	25%	12.5%
871190	その他のモーターサイクル	8年かけて漸減撤廃	79%	0%	低減させず	60%	60%

出典：TPP11 ベトナムの譲許表 <https://www.mfat.govt.nz/assets/Trade-agreements/TPP/Annexes-ENGLISH/2-D.-Viet-Nam-Tariff-Elimination-Schedule.pdf>

TPP 注記 [2-D.-Viet-Nam-General-Notes-to-Tariff-Schedule.pdf](https://www.mfat.govt.nz/assets/Trade-agreements/TPP/Annexes-ENGLISH/2-D.-Viet-Nam-General-Notes-to-Tariff-Schedule.pdf) (mfat.govt.nz)

RCEP ベトナムの我が国向け譲許表及び注記 <https://www.mofa.go.jp/files/100114882.pdf>

以 上